

かけはし

K A K E H A S H I

今号裏面は、
「一年の振り返りと抱負
(配属1年を迎えて)」です



医療福祉支援センター長
小林 利彦

「科学的介護」って何だろう・・・

皆さま、こんにちは。本来であれば、桜の開花とともに、新たな気持ちで新年度を迎えたいところですが、世の中は相変わらず新型コロナウイルス感染症の問題でざわついています。そのような状況下、2021年度は介護報酬改定の年でもあります。

今回の介護報酬改定の概要として「感染症や災害への対応力強化」が謳われているのは理解できますが、自立支援・重度化防止の取組の推進にむけて、「科学的介護」という言葉が数多く盛り込まれている点が気になります。実際、介護報酬での加算項目に「科学的介護推進体制加算」が新設され、施設系サービス・通所系サービス・多機能系サービス・居住系サービスでの適用が可能になります。そのほか、「自立支援促進加算」や「褥瘡マネジメント加算」、「排せつ支援加算」、「栄養マネジメント強化加算」といった新設項目においても、科学的介護の推進に向けた方向性が示されています。

思えば、医療の世界では、1990年代以降、根拠(エビデンス)に基づく医療として「Evidence Based Medicine (EBM)」という概念が一世を風靡していたように感じます。その流れが、遅ればせながら介護の領域にも入ってきたということなのでしょうが、何となく違和感を抱くのは私だけでもないと思います。実は、介護領域においても、現場からの利用者情報や各種データを収集ならびに活用して、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを提供しようという流れが近年高まっていました。具体的には、2016年度から「通所・訪問リハビリテーションデータ収集システム(VISIT)」が、2020年5月からは「高齢者の状態やケアの内容等データ収集システム(CHASE)」が厚生労働省主導のもと動いていました。ただ、医療関係者にしてみると、遠い世界のここのように感じていたかも知れません。

今回の介護報酬改定では、リハビリテーション計画書等の情報であるVISITと、それを補完できる「高齢者の状態・ケア内容等の情報」であるCHASEを統合し、新たに「科学的情報システム:Long-term care Information system For Evidence (LIFE)」という名称での介護関連データベースの構築が予定されています。また、関係者の話によると、将来的にはNDB(National Database)とも連結させて、急性期から慢性期までの医療情報・介護情報を統合していこうという考えのようです。個人的には、一連の取り組みに理解はできますが、現場がどれだけついていけるのか疑問も残ります。

2003年度にDPC制度が特定機能病院に導入されて既に18年が経ちます。その間、色々ありましたが、病院管理学に携わる者にとって、急性期医療の状況を知るうえで最も使いやすいデータベースになっているのは事実です。一方、各医療機関においては、DPC/PDPSという保険診療での支払いシステムの一つに過ぎず、医療の質という観点より経営的評価を行うためのコーディングデータとして取り扱われているように感じます。

医療の世界においても、EBMに対してNBM(Narrative Based Medicine)が改めて見直されています。超高齢者が多い介護領域において、データベースを活用した介護の実践がどこまで現実的なものなのか疑問もありますが、しばらく様子を見ていくしかなさそうです。